

答弁書第八一號

内閣參質一七三第八一號

平成二十一年十二月十一日

内閣總理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長江田五月殿

参議院議員神取忍君提出行政刷新会議のあり方に關する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員神取忍君提出行政刷新会議のあり方に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「予算の策定時期及び予算策定時の責任者」が何を指すのか必ずしも明らかではないが、事業仕分けについては、平成二十一年十月十五日までに内閣総理大臣及び各省大臣から提出された平成二十二年度予算概算要求に盛り込まれた事業・組織等を対象としたものである。

二について

お尋ねについては、平成二十一年十一月九日に開催した第二回行政刷新会議及び同月十九日に開催した第三回行政刷新会議において、国の事業の実態について造詣けいの深い者、各分野の専門的識見を有する者、地方公共団体等で実施した事業仕分けの経験を有する者等のうちから評価者を決定したものである。

三について

事業仕分け作業において、事業仕分けの対象となつた事業・組織等の評価を行うために必要な範囲で、御指摘の「民間企業または民間団体の事業」について質問することは、不適切なものではないと考えている。

